証券コード　9384
平成28年３月４日

株　主　各　位

大阪市中央区安土町三丁目５番12号
内外トランスライン株式会社
代表取締役社長　常　多　　晃

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第36期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成28年３月24日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成28年３月25日（金曜日）午前10時
2. 場　　所　大阪市中央区安土町三丁目１番３号
　　ヴィアーレ大阪　４階　ヴィアーレホール
3. 目 的 事 項
報告事項　１．第36期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第36期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
◎代理人によるご出席の場合は、委任状並びに本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（定款の定めにより、代理人の資格は当社の議決権を有する他の株主様１名に限らせていただいております。）
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項に修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ntl-naigai.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

①　全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、年初来、好調な企業業績とこれに伴う個人消費の回復等により堅調に推移しましたが、年後半に至り、中国はじめ新興国経済の減速が明らかになるとともに極めて先行き不透明な状況に陥りました。

また、当社業績への影響が大きいわが国の貿易実績に関しても、当連結会計年度下期においては、当社グループの主力地域である中国、アジア向け輸出は前年を下回って推移しており（貿易統計）、当社業績にも少なからぬ影響を及ぼしております。

このような環境の下、当社グループは、平成26年１月より平成28年12月までの新中期経営計画を策定しており、その中間年となる当連結会計年度において、目標とする国際総合フレイトフォワーダーへの変革をめざし積極的に諸施策を実行いたしました。

平成27年６月には、韓国企業との合弁により倉庫事業を中心とする内外銀山ロジスティクス株式会社（以下内外銀山）を韓国釜山新港に設立し、同12月には倉庫建設に着手、平成28年10月からの事業開始に向け準備を進めております。

また、海外事業の拡大と効率化をめざし、平成27年11月、中国広東省深圳に新たに内外特浪速国際貨運代理（深圳）有限公司（以下NTL-深圳）を設立いたしました。NTL-深圳は、今後のASEAN諸国との接点となる華南地域の機能強化を図り、香港を核とした営業力の増強を狙いとし、平成28年１月より営業を開始しております。

このように、当社グループは、国際総合フレイトフォワーダーへ向け着実に前進しておりますが、内外銀山、NTL-深圳両社とも連結業績への寄与は平成28年度以降となります。

結果、単体においては当社主軸商品、輸出混載輸送売上高が前連結会計年度に引き続き微増となったのに加え、輸出フルコンテナ売上や航空輸送売上等の伸長が加わり売上高は7.4％増となりましたが、営業利益においては売上原価及び販管費の増加により7.7％減少いたしました。

一方、グループ会社においては、国内子会社の躍進や海外子会社各社の堅調な業績により売上高、営業利益とも前連結会計年度実績を大きく上回りました。

以上により、当連結会計年度の連結売上高は22,657百万円（前連結会計年度比12.8％増）と大幅増収となりました。また、収益面におきましても、前連結会計年度において特別損失に計上したインド現地法人にかかるのれん償却額等の影響が無くなり、営業利益は1,578百万円（同37.8％増）、経常利益は1,568百万円（同29.9％増）、当期純利益は1,005百万円（同365.1％増）と大きく利益を回復いたしました。

② セグメント別概況

（日　本）

日本における国際貨物輸送事業につきましては、輸出混載輸送を主力としております。単体輸出混載貨物の売上数量は対前年比0.5％増、売上高においては1.5％増といずれもわずかながら増加しましたが、売上単価の低下、仕入コストの上昇等により、売上総利益は対前年比4.2％の減少となりました。

一方で、単体輸出フルコンテナ売上高の伸張や、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの輸出航空輸送売上の大幅な増加及びフライングフィッシュ株式会社の収益改善により、日本における売上高は15,346百万円（前連結会計年度比7.4％増）となり、セグメント利益（営業利益）は849百万円（同0.5％増）と増収増益となりました。

（海　外）

当社グループはアジア地域に９社及び米国に１社、計10社の現地法人を有しており、これらの現地法人では日本からの貨物の取扱が主な売上高となります。また、うち２社は当連結会計年度中に設立しており、実質的な事業開始は次期以降となります。中国の経済減速、アジア新興諸国の成長鈍化が続く中、当社グループにおけるアジア地域を中心とする海外売上は、各現地法人の営業努力の結果おおむね順調に推移し、売上高は7,311百万円（前連結会計年度比26.0％増）となり、セグメント利益（営業利益）は753百万円（同117.8％増）と大きな成長を示しました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は130百万円であり、その主なものは、内外銀山ロジスティクス株式会社の倉庫建築費用等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

① 他の会社の株式の取得

該当事項はありません。

② 新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

（対処すべき課題）

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望すると、わが国経済においては、企業収益が高水準で推移している中、個人消費も高まり、景気は徐々に回復に向かうものと見込まれますが、貿易においては輸出入とも、中国、アジアの景気減速により平成27年下期以降低迷を続けており、当面、厳しい状況が続くことは避けられない状況にあります。

一方では、政府施策による成長戦略の効果やTPP発効による物の動きの活性化等、今後のわが国景気に追い風となる明るい材料も見受けられ、日本経済が成長を続ける素地は失っておりません。

このような状況下、当社グループが対処すべき当面の課題としては、創業以来当社が基軸としてきた混載輸送の競争力を維持しながら、フルコンテナ輸送に注力し、また、航空輸送、倉庫事業、通関業等の新規事業領域分野の成長を図り、名実ともに国際総合フレイトフォワーダーへと着実に変革していくことが重要であると考えております。このため、当社グループは、平成28年度に最終年度を迎える下記の中期経営計画目標を社員一丸となって達成することを最優先課題といたします。

とりわけ、韓国企業との合弁により設立した内外銀山ロジスティクス株式会社の倉庫事業（平成28年10月事業開始予定）の円滑な立上げ及び中国広東省深圳に新たに設立した内外特浪速国際貨運代理（深圳）有限公司の事業を、香港現地法人との連携強化により拡大していくことに全力を尽くします。

また、当社グループは、近年急速に業容拡大を進める中で、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図るため、コーポレート・ガバナンスコードへの対応を着実に進め、経営の健全性や透明性をより一層高めてまいります。

（中期経営計画の概要）

① グループ基本方針

当社グループが実行中の中期経営計画（平成26年１月～平成28年12月）は、当社グループが国際総合フレイトフォワーダーへと変革していくための基本方針となるものであり、その概要は下記のとおりであります。

ａ．輸出入混載輸送を主軸としながら、フォワーディングサービスの促進、既存事業と航空輸送、一貫輸送等の新規事業との連携により、国際総合フレイトフォワーダーとしての確固たる業績と地位を確立します。

ｂ．当社グループの総合力を活かしながら、海外事業の発展に重点を置き、連結利益における海外比率50％をめざします。

c．親会社による機能的な管理、支援体制により、グループ各社の特性と事業環境に適った支援を実施し、グループ全社の経営基盤を強化、確立します。
d．当社グループの持続的発展のため、若手人材の中から、経営能力に富み、グローバル展開に資する優れた人材群を育成しその登用を図ります。

② 中期経営計画の戦略骨子

a．全体戦略

ア．グループ総合力の発揮
・当社グループ14社が持つ高品質の機能と多彩な人材とを組み合わせ、安全、確実、スピーディな国際物流サービスを提供します。
・また、新規に統合したグループ会社とのシナジー効果を最大化し、経営管理及び販売戦略における最適化を図って、グループ総合力を強化します。

イ．海外代理店ネットワークとの連携強化
・新たな海外代理店の開拓を推進し、既存代理店との連携を強化するとともに、パートナーとして共存を図りつつ収益向上をめざします。

ウ．IT体制の確立と情報リテラシー教育
・当社主力商品の最適化を図り、収益効率を向上するため、ITシステムを進化、完成させます。
・顧客物流のより円滑なサポートと最適サービス提供のため、社員への情報リテラシー教育を実施し、ITの活用能力を高め、他社サービスとの差別化を図ります。

b．国内戦略

ア．輸出入混載事業における優位性の維持
・輸出入混載輸送の輸出については品質を徹底強化して当社の優位性を維持し、輸入のさらなる拡大、混載を軸とした一貫輸送、三国間ビジネスへとつなげることにより業績の拡大を図ります。

イ．新たなコア事業の育成
・国際複合一貫輸送及び航空輸送については、当社グループにおける新たなコア事業に育てるべくグループ全社連携のもと全力をあげて取組みます。

c．海外戦略

ア．新興国への進出と新規事業投資
・さらなる成長機会を求め、ASEAN諸国をはじめとする新興国に積極的に投資します。
・事業領域については、ノンアセット型ビジネスから一歩進んで、３PLや倉庫事業等のアセット型ビジネスへの参入も視野に入れ拡大を図ります。
・上記目的のため事業拡大資金の確保に努め、積極的な投資を行います。

イ．海外現地法人経営陣の一層の現地化推進
・ナショナルスタッフの育成と経営層への登用を図り一層の現地化を推進します。

d．組織体制と人材育成

ア．組織体制の強化と再編

・営業統括及び経営管理機能の東京シフトを進め最適化を図ります。

イ．人材の育成

・階層別に策定した実務教育を実施し、日常業務における専門知識とスキルの向上を図り、全社的な質の向上をめざします。

③　CSRへの取組

当社グループは、社会との共生を重要な経営課題と捉えており、ステークホルダーとの関係を重要視しながら社会と価値観を共有し、国際社会における良き市民としての責任を果たします。

④　事業継続計画（BCP）の策定

大規模自然災害、テロ、パンデミックに備えて、グループ全社を対象とした事業継続計画（BCP）を策定します。

⑤　株主還元

当社の重要政策である株主還元については、安定的配当を実施するための収益確保に努め、配当性向30％を目標に取組んでいきます。

以上、上記諸課題の達成に向け全力を尽くす所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区　分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (当連結会計年度)
売　上　高（千円）	13,405,151	16,796,618	20,094,846	22,657,638
経 常 利 益（千円）	975,312	1,204,615	1,207,665	1,568,848
当期純利益（千円）	459,074	729,693	216,283	1,005,945
1株当たり当期純利益（円）	87.49	137.81	20.22	94.72
総 資 産 額（千円）	7,110,092	8,980,297	9,166,832	8,863,807
純 資 産 額（千円）	5,610,963	6,625,486	6,977,606	6,786,262
1株当たり純資産額（円）	1,057.48	1,227.50	643.94	664.32

（注）当社は、平成27年７月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行いましたが、平成26年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額を算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
NTL NAIGAI TRANS LINE (S)PTE LTD.	20万 シンガポールドル	100.0%	国際貨物輸送事業
NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND)CO.,LTD.（注２）	800万バーツ	49.0%	国際貨物輸送事業
PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA	20万米ドル	95.0% (5.0) [5.0]	国際貨物輸送事業
上海内外特浪速運輸 代理有限公司	100万米ドル	100.0%	国際貨物輸送事業
NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.（注３）	190万米ドル	100.0%	国際貨物輸送事業
NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA)CO.,LTD.	3億ウォン	100.0%	国際貨物輸送事業
内外特浪速運輸代理(香港) 有限公司	800万香港ドル	100.0%	国際貨物輸送事業
グローバルマリタイム 株式会社	3,000万円	100.0%	船舶代理店業
NTL-LOGISTICS（INDIA） PRIVATE LIMITED	1,750,060 インドルピー	100.0% (44.9)	国際貨物輸送事業
株式会社ユーシーアイ エアフレイトジャパン	5,000万円	100.0%	国際貨物輸送事業
フライングフィッシュ 株式会社	9,500万円	100.0%	国際複合一貫輸送事業
内外銀山ロジスティクス 株式会社（注４）	80億ウォン	70.0%	倉庫事業
内外特浪速国際貨運代理 （深圳）有限公司（注５）	550万人民元	100.0% (100.0)	国際貨物輸送事業

（注）１．議決権比率欄の（内書）は、間接所有比率であり、[外書] は緊密な者等の所有比率であります。

２．持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

３．平成27年12月16日付で資本金を190万米ドルへ増資いたしました。

４．平成27年６月１日付で設立しております。

５．内外特浪速運輸代理（香港）有限公司の100％子会社（当社孫会社）として、平成27年11月20日付で設立しております。

(8) 主要な事業内容

当社グループは国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯業務を主な事業としております。

(9) 主要な事業所

① 当社

国　内　　本　　社　大阪市中央区
　　支　　店　東京、名古屋、神戸、横浜
　　営　業　所　福岡

② 子会社等

国　内　　グローバルマリタイム株式会社
　　株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン
　　フライングフィッシュ株式会社

海　外　　上海内外特浪速運輸代理有限公司（中国）
　　NTL-LOGISTICS（INDIA）PRIVATE LIMITED（インド）
　　（上記のほか、アジア及びアメリカに８社があります。）

(10) 従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
564名	21名増

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（アルバイト１名・派遣社員48名）は除いております。

(11) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　32,000,000株

（2）発行済株式の総数　9,697,070株
（自己株式1,000,930株を除く。）

（注）当社は平成27年７月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っており、これに伴い発行済株式総数が5,348,535株増加しております。また、あわせて行った定款変更により、発行可能株式総数が16,000,000株増加しております。

（3）株主数　10,580名

（4）大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
合同会社エーエスティ	2,121	21.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	405	4.18
内外トランスライン従業員持株会	383	3.95
戸田　徹	313	3.23
株式会社みずほ銀行	280	2.89
株式会社ときわそば	250	2.58
日章トランス株式会社	232	2.39
トランコム株式会社	220	2.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	205	2.11
常多　晃	148	1.53

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項
一単元当たりの株式数　100株

3．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（平成27年12月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	戸田　徹	
代表取締役社長	常多　晃	
専務取締役	大川　友子	
取締役	田中　俊光	
取締役	三根　英樹	経営企画部長
取締役	戸田　幸子	
取締役	太田　達雄	輸出営業部長
取締役	武井　眞哉	
取締役	伊藤　嘉章	イマジニアリング株式会社 社外監査役
常勤監査役	佐藤　達朗	
監査役	川崎　裕朗	
監査役	三木　一男	

（注）1．取締役武井眞哉氏並びに伊藤嘉章氏は、社外取締役であります。
2．監査役川崎裕朗氏並びに三木一男氏は、社外監査役であります。
3．取締役伊藤嘉章氏、監査役川崎裕朗氏並びに三木一男氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

（3）取締役及び監査役の報酬等の決定方針及び当該方針の内容

取締役の報酬等は会社業績、世間水準、社員給与とのバランス及び担当、役務、権限と責任を考慮して決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決定された監査役報酬枠内で、監査役の協議にて決定しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額	
取締役	９名	166,220千円	（うち社外　　２名　　8,211千円）
監査役	４名	15,486千円	（うち社外　　３名　　5,606千円）
合　計	13名	181,706千円	

（注）取締役及び監査役の報酬は、第26期定時株主総会（平成18年３月17日）において、年間報酬総額を取締役300,000千円以内、監査役30,000千円以内と決議しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役伊藤嘉章氏は、イマジニアリング株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況
取締役	武井　眞哉	就任後開催の取締役会には、13回中13回出席し、経営者としての経験と幅広い見識を活かし、適宜発言を行っております。
取締役	伊藤　嘉章	就任後開催の取締役会には、13回中13回出席し、主に公認会計士としての専門的な知識と監査法人での経験を活かし、適宜発言を行っております。
監査役	川崎　裕朗	当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回、また監査役会には12回中12回出席し、主に国際貨物輸送業界における長年の経験と知見を活かし、適宜発言を行っております。
監査役	三木　一男	就任後開催の取締役会には、13回中13回、また監査役会には10回中９回出席し、主に出身分野である金融機関で培われた見識を活かし、適宜発言を行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額　32,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　32,000千円

（注）1．会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な子会社のうち、NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA) CO.,LTD.は、Ernst&Youngグループの現地監査法人の監査を受けております。

3．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要は以下のとおりであります。

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

業務改善命令（業務管理体制の改善）

３か月間の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成28年１月１日から平成28年３月31日）

併せて、同日、約21億円の課徴金納付命令に係る審判手続き開始を決定

③処分理由

ア．株式会社東芝の平成22年３月期、平成24年３月期及び平成25年３月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務処理を重大な虚偽のないものとして証明したため

イ．同監査法人の運営が著しく不当と認められたため

6．会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は当社及び当社の子会社（以下「子会社」という。）における法令、定款及び社内規程の遵守を取締役及び使用人に周知徹底し、遵守させ、内部監査室による内部監査を実施する。

② 企業倫理の確立を目的として制定した経営倫理規程及び行動規範について、総務部が周知徹底のための活動を行う。

③ 法令違反行為等に関する相談または通報を受け付ける窓口として、「内部通報相談口（内部通報ヘルプライン）」を設置する。

④ 取締役は、法令違反及び社内規程に関する重大な違反等の事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、是正措置をとる。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務の執行に係る文書その他の情報につき、法令及び社内規程に従い、適切に保存、管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、必要に応じてそれぞれの担当部門が、リスク管理委員会と連携し、内容により弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、社内規程に従い、適切に管理する。

② リスク管理の観点から特に重要な案件については、リスク管理委員会で事前に審議を行った上で、取締役会に付議する。

4 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

① 取締役会は、月に1回定時に開催する他、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定及び取締役、執行役員の職務執行状況の監督を行う。

② 取締役、執行役員及び社長が指名する者をもって構成する経営企画会議により、会社経営と業務執行の重要事項を審議し、経営機能の強化に努める。なお、経営企画会議は常勤監査役も常時出席を求める。

③ 執行役員は、取締役会で定める業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。

5 企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は子会社に対して、子会社の取締役または監査役として当社役職員を派遣すること、及び経営倫理規程及び行動規範に基づく企業倫理の確立、法令、定款及び社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制に関する指導及び支援を行う。

② 子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において経営企画会議での審議、取締役会への付議等を行う。

③ 当社及び子会社の取締役は、法令及び社内規程に従い、財務諸表等の作成を行うとともに、会計監査人の監査業務遂行に協力する。また、財務報告に係る内部統制についても法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。

④ 内部監査室は、業務の適正性に関し、子会社の内部監査を行う。

⑤ 監査役は、業務監査を通じて当社及び子会社における業務の適正の確保を図る。

6 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務遂行を補助すべき使用人を配置していないが、必要に応じて内部監査室等に協力を求め、または特定事項の調査を依頼することができるものとする。

② 将来、監査役の補助者を配置する場合は、取締役は当該スタッフの取締役からの独立性を確保すべきことに留意し、監査役の同意を得て取締役会で補助者配置を決定する。

7 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

② 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

8 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

① 監査役は、取締役会に出席する他、必要と認める重要な会議に出席する。

② 監査役は、月１回定時に監査役会を開催する他、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。

③ 監査役は、会計監査人より定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査室との連携を図ることで、効果的な監査業務を行う。

9 財務報告の信頼性を確保するための体制

① 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築する。

② 内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保する。

10 反社会的勢力排除に向けた体制

暴力団排除条例に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

（注）上記、業務の適正を確保するための体制は、事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）の施行に伴い、平成28年１月15日開催の取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を一部改定しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

当社は、取締役会、監査役会、経営企画会議、リスク管理委員会等の適切な開催及び内部監査や子会社への指導等により、上記の業務の適正を確保するための体制の運用に取組み、適切に運用されていることを確認しております。

連結貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**6,745,702**	**流動負債**	**1,697,961**
現金及び預金	4,693,855	買掛金	1,039,678
売掛金	1,605,284	未払費用	185,276
貯蔵品	5,576	未払法人税等	296,002
繰延税金資産	48,079	その他	177,005
その他	401,753	**固定負債**	**379,583**
貸倒引当金	△8,846	長期未払金	80,750
固定資産	**2,118,104**	繰延税金負債	50,175
有形固定資産	**701,610**	退職給付に係る負債	205,922
建物及び構築物	164,139	その他	42,735
機械装置及び運搬具	57,969	**負債合計**	**2,077,545**
土地	375,184	**（純資産の部）**	
建設仮勘定	24,397	**株主資本**	**6,080,468**
その他	79,918	資本金	243,937
無形固定資産	**756,709**	資本剰余金	233,937
のれん	688,293	利益剰余金	6,623,061
ソフトウエア	32,991	自己株式	△1,020,467
その他	35,424	**その他の包括利益累計額**	**361,533**
投資その他の資産	**659,785**	その他有価証券評価差額金	37,653
投資有価証券	157,016	為替換算調整勘定	323,596
差入保証金	247,262	退職給付に係る調整累計額	283
保険積立金	126,929	**少数株主持分**	**344,261**
長期未収入金	325,906		
繰延税金資産	41,813		
その他	86,763		
貸倒引当金	△325,906	**純資産合計**	**6,786,262**
資産合計	**8,863,807**	**負債純資産合計**	**8,863,807**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**22,657,638**
売上原価		**16,472,526**
売上総利益		**6,185,112**
販売費及び一般管理費		**4,606,865**
営業利益		**1,578,246**
営業外収益		
受取利息	27,471	
受取配当金	6,415	
不動産賃貸料	25,086	
為替差益	6,020	
その他	18,664	**83,658**
営業外費用		
支払利息	347	
不動産賃貸費用	4,856	
支払手数料	78,543	
その他	9,308	**93,056**
経常利益		**1,568,848**
特別利益		
固定資産売却益	121	
投資有価証券売却益	20,734	
子会社清算益	2,364	**23,220**
特別損失		
固定資産除売却損	2,456	**2,456**
税金等調整前当期純利益		**1,589,612**
法人税、住民税及び事業税	527,917	
法人税等調整額	36,185	**564,102**
少数株主損益調整前当期純利益		**1,025,510**
少数株主利益		**19,564**
当期純利益		**1,005,945**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年１月１日残高	243,937	233,937	5,884,542	△467	6,361,949
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△267,426	－	△267,426
当期純利益	－	－	1,005,945	－	1,005,945
自己株式の取得	－	－	－	△1,020,000	△1,020,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	738,519	△1,020,000	△281,480
平成27年12月31日残高	243,937	233,937	6,623,061	△1,020,467	6,080,468

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年１月１日残高	43,774	483,185	△666	526,294	89,363	6,977,606
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△267,426
当期純利益	－	－	－	－	－	1,005,945
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△1,020,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,121	△159,589	950	△164,761	254,897	90,136
当期変動額合計	△6,121	△159,589	950	△164,761	254,897	△191,343
平成27年12月31日残高	37,653	323,596	283	361,533	344,261	6,786,262

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　14社

連結子会社の名称

NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD.
NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO.,LTD.
PT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA
上海内外特浪速運輸代理有限公司
NTL NAIGAI TRANS LINE(USA)INC.
NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO.,LTD.
内外特浪速運輸代理(香港)有限公司
グローバルマリタイム株式会社
NTL-LOGISTICS(INDIA)PRIVATE LIMITED
株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン
フライングフィッシュ株式会社
内外銀山ロジスティクス株式会社
内外特浪速国際貨運代理(深圳)有限公司

（注）1.内外銀山ロジスティクス株式会社は、平成27年６月に、韓国の銀山海運航空株式会社との合弁により設立しております。

2.内外特浪速国際貨運代理(深圳)有限公司は、平成27年11月に、内外特浪速運輸代理(香港)有限公司の100％出資子会社（当社孫会社）として設立しております。

3.飛宇国際貨代(上海)有限公司は、平成26年10月に上海内外特浪速運輸代理有限公司にすべての事業を譲渡し、平成27年８月に清算の手続きを結了しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した関連会社数

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

（2）持分法を適用しない関連会社数

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3．会計処理基準に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1.満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

2.その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
有形固定資産その他	1～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定期間で均等償却を行っており、金額的に重要性のない場合は発生時の費用とすることとしております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部を除く連結子会社の退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額から年金資産による支給見込額を控除した金額を計上しております。

なお、連結子会社のうち1社においては、退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用しておりますが、退職給付債務及び勤務費用の計算方法に変更はありません。この結果、当連結会計年度での損益及び純資産に与える影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(改正実務対応報告第18号 平成27年３月26日)を当連結会計年度より早期適用し、米国会計基準FASB Accounting Standards CodificationのTopic 350「無形資産－のれん及びその他」に基づき、米国子会社が償却処理を選択したのれんについて、連結計算書類におけるのれんの残存償却期間に基づき償却しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第９号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第２号)が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、平成27年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年１月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の35.5%から33.0%に、平成29年１月１日以降に解消が見込まれる一時差異等については35.5%から32.2%にそれぞれ変更されます。

その結果、当連結会計年度末の一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,864千円減少し、法人税等調整額が6,697千円増加しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　415,242千円

2．当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	700,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	700,000千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式（株）	5,349,000	5,349,000	－	10,698,000
自己株式				
普通株式（株）	465	1,000,465	－	1,000,930

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

1. 発行済株式

平成27年７月１日付1：2の株式分割　5,349,000株

2. 自己株式

平成27年10月30日取締役会決議による公開買付けによる自己株式の取得　1,000,000株

平成27年７月１日付1：2の株式分割　465株

2．配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年３月26日定時株主総会	普通株式	106,970	20.00	平成26年12月31日	平成27年３月27日
平成27年７月30日取締役会	普通株式	160,456	30.00	平成27年６月30日	平成27年９月４日

② 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年３月25日定時株主総会	普通株式	96,970	利益剰余金	10.00	平成27年12月31日	平成28年３月28日

3．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については親会社が一括管理する方針をとっております。基本的には「資産運用基準」に則り、原則として、安全かつ確実で効率のよい投資対象に対してのみ行うものとしております。

余剰資金は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けを保有する発行体の債券等安全性の高い金融商品、業務上の関係を有する企業の株式等に投資しております。また資金調達においては、原則として親会社での一元管理・調達の方針で、主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は、為替及び金利の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券と株式等でありますが、信用リスク、市場価格の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。営業債務である営業未払金及び未払金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日です。また、外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権管理基準に従い、営業債権の担当執行役員を与信管理責任者とする体制の下、営業部門は取引先毎に未収入金の回収管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経理部門においては、回収動向を常にチェックし、都度営業部門に対して、助言、督促を徹底しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、一定以上の格付けをもつ発行体のもの及び市場性ある証券のみを選定しており、信用リスクは僅少であります。また、当社は有価証券の購入に際し、金融資産運用に社内牽制機能を持たせるため、「金融資産運営審査チーム」が事前に審査しております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの外貨建て営業債権債務及び金融債権債務等については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、親会社で一元管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、金融商品の時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、把握した時価を有価証券管理明細で代表取締役及び担当取締役に報告しております。

デリバティブ取引については、主に為替予約取引のみで、その他のデリバティブ取引については経理規程においてその取扱が制限されております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、グループ傘下の子会社を含め親会社で資金の一元管理を実施しており、各社の事業計画及びその後の実績に基づき、資金の流動性が確保されるように管理しております。また、親会社では、機動的に対応できる貸出コミットメント契約を締結しており、流動性リスクを回避する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	4,693,855	4,693,855	－
(2) 売掛金	1,605,284	1,605,284	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	156,418	156,418	－
(4) 買掛金	(1,039,678)	(1,039,678)	－

（＊） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注） 1　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は短期に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金

買掛金は短期に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）２　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	597

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

（注）３　金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超
現金及び預金	4,693,855	－	－
売掛金	1,605,284	－	－
合計	6,299,139	－	－

（賃貸等不動産に関する注記）

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、大阪市に賃貸用駐車場を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸不動産にかかる賃貸損益は16,599千円であります。なお、賃貸収益は営業外収益（不動産賃貸料）に、賃貸費用は営業外費用（不動産賃貸費用）に計上しております。

２．賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
350,773	224,060

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

２　時価の算定方法

連結決算日における時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　664円32銭

２．１株当たり当期純利益　94円72銭

（注）当社は、平成27年７月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行いましたが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

連結子会社の吸収合併

当社は、平成28年２月10日に開催されました取締役会において、下記のとおり、当社100％出資の連結子会社グローバルマリタイム株式会社（以下　GMC）を平成28年４月１日を効力発生日として吸収合併することを決議いたしました。

１．合併の目的

GMCは、平成21年10月に船舶代理店業を主たる事業として設立し、パキスタンの国営船社Pakistan National Shipping Corporationの日本代理店をはじめとする船舶代理店事業を行ってまいりましたが、今般、経営資源の有効活用、事業運営の効率化を目的にGMCを吸収合併することといたしました。

２．合併する相手会社の名称

名称　　グローバルマリタイム株式会社
所在地　　東京都中央区
代表者　　代表取締役社長　　南　義博

３．合併の方法、合併後の会社の名称等

合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、GMCは解散いたします。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第２項に定める簡易合併に該当し、GMCにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、それぞれ合併契約の承認に関する株主総会を開催いたしません。

合併後の会社の名称等

合併後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

４．合併に係る割当の内容

本合併は、当社の100％出資子会社との合併であり、株式その他の金銭等の割当交付は行いません。

また、新株式の発行及び資本金の増加はありません。

５．相手会社の主な事業の内容、規模

主な事業の内容

船舶代理店業

規模（平成27年12月期）　　（単位：千円）

売上高	145,499
当期純利益	△7,351
資産の額	40,184
負債の額	6,922
純資産の額	33,261
従業員数	3名

６．合併の時期

合併期日（効力発生日）　平成28年４月1日

（その他の注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**1,974,342**	**流動負債**	**952,653**
現金及び預金	1,238,217	買掛金	608,201
売掛金	526,339	未払費用	113,053
前払費用	73,087	未払法人税等	182,000
関係会社短期貸付金	24,000	預り金	40,793
繰延税金資産	18,757	その他	8,604
立替金	63,608	**固定負債**	**237,303**
その他	31,549	長期未払金	80,750
貸倒引当金	△1,216	退職給付引当金	130,031
固定資産	**3,481,314**	資産除去債務	26,522
有形固定資産	**391,622**	**負債合計**	**1,189,956**
建物	18,769	**（純資産の部）**	
車両運搬具	9,835	**株主資本**	**4,228,047**
工具、器具及び備品	12,243	**資本金**	**243,937**
土地	350,773	**資本剰余金**	**233,937**
無形固定資産	**18,042**	資本準備金	233,937
ソフトウエア	14,638	**利益剰余金**	**4,770,640**
その他	3,404	利益準備金	2,500
投資その他の資産	**3,071,649**	その他利益剰余金	4,768,140
投資有価証券	157,016	別途積立金	3,900,000
関係会社株式	1,485,252	繰越利益剰余金	868,140
関係会社長期貸付金	1,053,260	**自己株式**	**△1,020,467**
差入保証金	147,999	**評価・換算差額等**	**37,653**
保険積立金	126,929	その他有価証券評価差額金	37,653
施設利用会員権	28,940		
長期未収入金	1,000		
繰延税金資産	31,044		
その他	41,205		
貸倒引当金	△1,000	**純資産合計**	**4,265,700**
資産合計	**5,455,657**	**負債純資産合計**	**5,455,657**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**10,910,673**
売上原価		**7,850,813**
売上総利益		**3,059,860**
販売費及び一般管理費		**2,315,796**
営業利益		**744,064**
営業外収益		
受取利息	7,262	
有価証券利息	2,110	
受取配当金	370,253	
不動産賃貸料	21,456	
その他	12,981	**414,063**
営業外費用		
不動産賃貸費用	4,856	
支払手数料	36,376	
為替差損	4,704	
その他	3,581	**49,519**
経常利益		**1,108,608**
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	20,734	**20,737**
特別損失		
固定資産除売却損	206	**206**
税引前当期純利益		**1,129,139**
法人税、住民税及び事業税	281,853	
法人税等調整額	51,639	**333,492**
当期純利益		**795,647**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成27年１月１日残高	243,937	233,937	2,500	3,900,000	339,920	△467	4,719,826
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	△267,426	－	△267,426
当期純利益	－	－	－	－	795,647	－	795,647
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△1,020,000	△1,020,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	528,220	△1,020,000	△491,779
平成27年12月31日残高	243,937	233,937	2,500	3,900,000	868,140	△1,020,467	4,228,047

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成27年１月１日残高	43,774	4,763,601
当期変動額		
剰余金の配当	－	△267,426
当期純利益	－	795,647
自己株式の取得	－	△1,020,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,121	△6,121
当期変動額合計	△6,121	△497,901
平成27年12月31日残高	37,653	4,265,700

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

（2）たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	3～18年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～12年

（2）無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合当事業年度末要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。

4．その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　129,080千円

2．保証債務

下記の連結子会社の買掛金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

フライングフィッシュ株式会社	3,491千円

3．関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	115,255千円
長期金銭債権	1,053,260千円

4．関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	106,783千円

5．当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	700,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	700,000千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	387,949千円
仕入高	877,243千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	6,938千円
受取配当金	363,894千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末株式数
普通株式(株)	465	1,000,465	－	1,000,930

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成27年10月30日取締役会決議による公開買付けによる自己株式の取得	1,000,000株
平成27年７月１日付1：2の株式分割	465株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税等	12,938千円
未払費用	5,101千円
その他	718千円
繰延税金資産(流動)合計	18,757千円
繰延税金資産	
固定資産	
退職給付引当金	67,871千円
貸倒引当金	322千円
関係会社株式評価損	251,801千円
投資有価証券評価損	33,007千円
施設利用会員権評価損	5,125千円
資産除去債務	8,540千円
その他	8,865千円
評価性引当額	△325,123千円
繰延税金負債との相殺額	△19,365千円
繰延税金資産(固定)合計	31,044千円
繰延税金負債	
固定負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,483千円
その他有価証券評価差額金	△17,882千円
繰延税金資産との相殺額	19,365千円
繰延税金負債(固定)合計	－千円

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA	直接 90.0% 間接 5.0%	役員の兼任２名	配当金の受取	223,272	―	―
子会社	上海内外特浪速運輸代理有限公司	直接 100%	役員の兼任２名	配当金の受取	93,800	―	―
子会社	NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.	直接 100%	役員の兼任２名	増資の引受	98,248	―	―
子会社	NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED	直接 55.1% 間接 44.9%	役員の兼任１名	貸付金の回収 利息の受取	7,346 1,652	貸付金	301,325
子会社	フライングフィッシュ株式会社	直接 100%	役員の兼任３名	利息の受取	2,608	貸付金	700,000
子会社	内外銀山ロジスティクス株式会社	直接 70.0%	役員の兼任１名	資本金の払込	621,544	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受入れておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　439円90銭

２．１株当たり当期純利益　74円92銭

（注）当社は、平成27年７月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行いましたが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

連結注記表記載の内容と同一のため記載を省略しております。

（その他の注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年２月16日

内外トランスライン株式会社
　取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　田　　博　信	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内　田　　聡	印

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、内外トランスライン株式会社の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年２月16日

内外トランスライン株式会社
　取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　田　　博　信	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内　田　　聡	印

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、内外トランスライン株式会社の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月16日

内外トランスライン株式会社 監査役会
常勤監査役　　佐藤　達朗　　印
監　査　役　　川崎　裕朗　　印
監　査　役　　三木　一男　　印

(注) 監査役 川崎　裕朗、同 三木　一男は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案して、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施いたしました第２四半期末（中間）配当30円（うち、普通配当20円・東証一部指定記念配当10円）を含め、１株につき40円となります。なお、当社は平成27年７月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。株式分割前に換算すると、期末配当は１株につき20円、年間配当は１株につき50円となります。

１．剰余金の処分に関する事項
（1）増加する剰余金の項目及びその額
　　別途積立金　　400,000,000円
（2）減少する剰余金の項目及びその額
　　繰越利益剰余金　400,000,000円
２．期末配当に関する事項
（1）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金10円　総額96,970,700円
（2）剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年３月28日

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役佐藤達朗氏が辞任いたしますので、同氏の補欠として新たに監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
長谷川（はせがわ）　豊（ゆたか） (昭和26年11月24日)	平成21年６月　当社入社 平成23年４月　当社横浜支店長 平成26年５月　当社内部監査室長 現在に至る	―株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社定款の定めにより、候補者の任期は辞任する監査役の任期の満了すべき時までとなります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
敏森廣光 （昭和23年９月17日）	昭和48年４月　東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）入社 平成３年７月　同社マドリード駐在員事務所首席駐在員 平成９年７月　同社大阪自動車営業一部長 平成14年７月　同社理事東京自動車営業一部長 平成17年３月　同社退社 平成17年４月　神港ビルヂング株式会社顧問 平成17年７月　同社代表取締役 平成23年６月　同社代表取締役退任、同社顧問 平成24年９月　同社顧問退任 平成25年11月　認定NPO法人兵庫さい帯血バンク事務局勤務（非常勤） 現在に至る	―株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．敏森廣光氏は補欠の社外監査役候補者であります。

３．補欠の社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由

敏森廣光氏は、豊富な営業経験と国際ビジネス知識、経営者としての高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

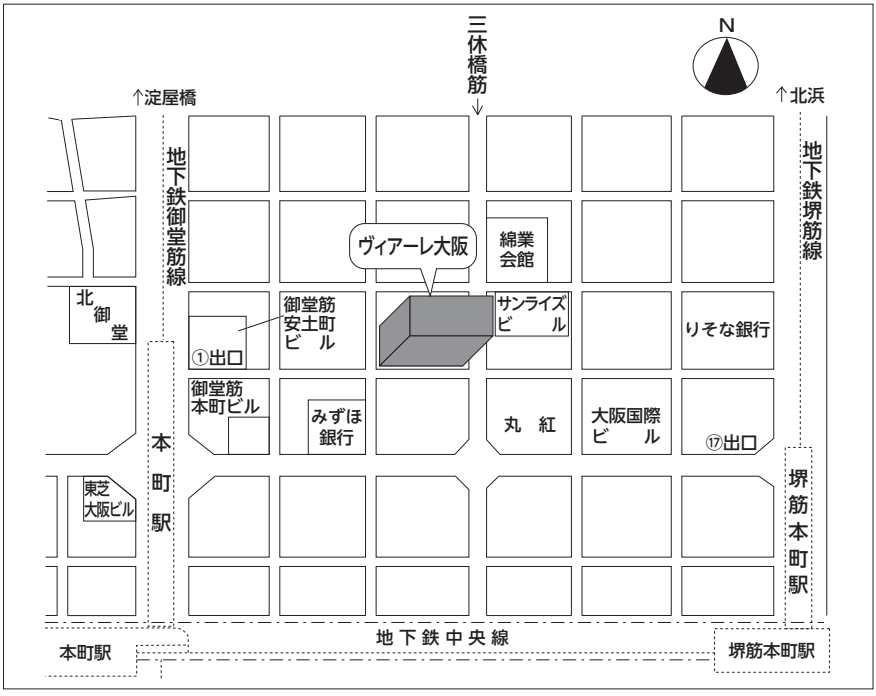
(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。敏森廣光氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町三丁目１番３号
ヴィアーレ大阪　４階
ヴィアーレホール
（代表電話番号　06-4705-2411）



◎　地下鉄御堂筋線　本町駅①番出口
東へ徒歩３分

◎　地下鉄堺筋線　堺筋本町駅⑰番出口
西へ徒歩５分

◎　車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。